

令和7年度 第1回 福島区区政会議

1 開催日時 令和7年6月11日（水）18時30分から20時30分

2 開催場所 福島区役所6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

谷口 晴彦（議長）、天野 泰信（副議長）、浅香 信夫、大江 軍治、岡田 勇、平 和央、
玉尾 照雄、中野 景介、中村 元彦、村井 保夫、山口 敦子、横田 雄一

[オブザーバー]

橋本 有人、小西 克彦、猫島 義明

助言者：広田 和美、太田 勝己

[区役所]

工藤 誠（区長）、中道 忠和（副区長）、吉井 徹（企画総務課長）、松岡 小由美（企画
推進担当課長）、坂井 昭広（市民協働課長）、山田 美奈子（地域活動支援担当課長）、
遠藤 裕介（窓口サービス課長）、檜本 栄治（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教
育担当課長）、西川 志保（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

（1）令和6年度福島区運営方針の振り返りについて

（2）福島区将来ビジョンについて

（3）その他

5 配布資料

添付のとおり

○吉井 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回福島区区政会議を始めさせていただきます。本日は皆様の御多忙のところ御出席賜りまして誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、福島区役所企画総務課長の吉井です。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、開会に当たりまして工藤区長から御挨拶申し上げます。

○工藤 皆さんこんばんは。区長の工藤でございます。開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。委員の皆さま方におかれましては、日頃より福島区政にご理解ご協力賜りありがとうございます。皆様ご多用のところ区政会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の議題、御案内のとおり令和6年度、昨年度の運営方針の振り返りが1つ。それから2つ目に将来ビジョンという形の議題を挙げさせていただきます。

1点目の6年度の運営方針の振り返りでございますけれども、昨年度こういった形でできたのかということで5つの経営課題について自己評価をさせていただいております。我々の評価としましては、概ね当初の目標を達成できたかなというふうに考えております。また、取り組み実績のほうも掲載させていただいておりますけれども、できるだけ数値ですね、実績値を明記して、どこまで達成できたのかということを明らかにするような形で整理をさせていただきました。

次2点目、将来ビジョンでございます。こちらは2012年の8月に初めて福島区の将来ビジョンというのが策定をされまして、今回で3回目の改定となります。区のめざすべき将来像でありますとか、まちづくりの方向性を5つの視点から整理をさせていただいております。

後ほど御説明させていただきますけれども福島区では、近年、人口・世帯数が増加をしておりますし、特にマンション世帯が増えている状況がございます。またそれに伴いまして小中学校の児童生徒数も区全体としては増えていますけれども、地域によってはばらつきがあるという、そういう現状がございます。また単身高齢者の方々も増えているという、そういう現状もございます。そういった現状を踏まえてこういった課題があるのか、そして今後こういった取り組みをしていくべきなのか、そういった方向性について、今回、素案という形でお示しさせていただいております。

たたき台でございますので、今回、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴したいと思っておりますし、今後何回か重ねて区政会議の場でいろいろ御議論いただきたい

と思います。終了時刻８時半ぐらいを目処としておりますので、会議運営のご協力よろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 ありがとうございます。ではまずはじめに、本日御出席の委員を御紹介いたします。お手元に資料１として委員名簿がございますので、そちらを御覧いただきながら聞いていただければと思います。

まず、議長の谷口委員でございます。

○谷口 谷口でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 副議長の天野委員でございます。

○天野 天野でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 浅香委員でございます。

○浅香 浅香です。よろしくお願いします。

○吉井 大江委員でございます。

○大江 大江です。よろしくお願いします。

○吉井 岡田委員でございます。

○岡田 岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 平委員でございます。

○平 平です。どうぞよろしく。

○吉井 玉尾委員でございます。

○玉尾 玉尾です。よろしくお願いいたします。

○吉井 中野委員でございます。

○中野 中野でございます。お願いします。

○吉井 中村委員でございます。

○中村 中村です。よろしくお願いいたします。

○吉井 村井委員でございます。

○村井 村井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 山口委員でございます。

○山口 山口です。よろしくお願いいたします。

○吉井 横田委員でございます。

○横田 横田です。どうぞよろしくお願いします。

○吉井 お忙しい中、御出席賜り誠にありがとうございます。

なお、松野下委員と森委員につきましては、欠席される旨、御連絡いただいております。

本日の区政会議ですが、委員の定数 14 名のうち、現時点で 12 名の方に御出席いただいております。

条例で定められました「委員定数の 2 分の 1 以上の出席」を満たしておりますので、会議が有効に成立していることを御報告させていただきます。

続きまして助言者といたしまして大阪市議員の方々に御出席いただいておりますので御紹介いたします。

広田議員でございます。

○広田 広田です。よろしくお願いいたします。

○吉井 太田議員でございます。

○太田 太田でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 次に、オブザーバーとして御出席いただいております皆様を御紹介いたします。

大阪府議会議員の橋本議員でございます。

○橋本 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

○吉井 大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様でございます。

○猫島 猫島です。よろしくお願いいたします。

○吉井 大阪市福島区社会福祉協議会会長、小西様でございます

○小西 小西です。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。

なお福島区地域振興会会長、安田様につきましては、欠席する旨御連絡をいただいております。

本日の配布資料につきましては「令和 7 年度第 1 回福島区区政会議」の次第のページの下の部分、配付資料一覧として記載されておりますがそちらのとおりとなっております。

なお資料 4 の 2 ですね、福島区将来ビジョンの素案につきましては、事前配付から一部修正がありました。あとモノクロで見にくかった部分、今回カラーで刷りなおしてございます。机上に配付させていただいております。修正箇所については、また議題報告の際に御説明させていただきますのでお願いいたします。

なお事前に受付しておりました事前質問についてですが、今回どなたからも提出がありませんでしたので、事前質問の一覧表は作成しておりません。資料は以上でございます。不足等ございましたら、随時お近くの職員までお知らせくださいますようお願いいたします。

続いて区政会議なんですが、条例によりまして、公開・公表が基本と定められておりますので、会議録を後日公表させていただくとともに、本日の会議の様子はインターネット上で生配信させていただいております。また撮影した写真は区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお議事録作成の都合上、御発言の際はマイクを御使用いただきますようお願いいたします。

ではただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては、谷口議長にお願いしたいと存じますが、今回も議題ごとの時間枠を御検討いただきながら御提示をお願いしたいと思います。谷口議長よろしくをお願いいたします。

○谷口 谷口です。議長として、このあとの議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初の議題は「令和6年度福島区運営方針の振り返りについて」となっております。

事務局より配布資料に従って説明いただき、時間は15分を目処にお願いしたいと思います。

その後、委員の皆さまに御意見を伺っていききたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

○松岡 それでは私のほうから「令和6年度福島区運営方針の振り返りについて」資料2・3について御説明をさせていただきます。

申し遅れました、企画推進担当課長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。15分という長くない時間でございますので、ポイントを抑えて説明させていただきたいと思います。

これは資料の2と3同じような感じなんですけれども、実はこの資料2の方がですね、共通様式でございます。3が補足資料ということでございまして、こちらのほうが区独自でこしらえました詳しいものでございますので、資料3のほうに沿って御説明をさせていただきたいと思います。

この6年度運営方針の取り組みなんですが、もう既に7年度も入って2か月たっておるところで、年度末の自己評価と今後の方向性というところに重点を置いて御説明をしたいと思います。

では早速ですが、経営課題の1～5まで主な取り組み実績、自己評価、今後の方向性ということでですね、ページでいきますと1ページの下半分について御説明をさせていただきたいと思います。下半分ですね、年度末における、取り組み実績、自己評価、今後の方向性、この順番でお話させていただきます。

経営課題1でございます。「人と人とがつながるまちづくり」ということで主な取り組み実績なんですが、半分真ん中くらいですね、様々な場で地域活動協議会ということについてですね、広報いたしております。

地活協の広報物の作成でありますとか、アンケートの実施などデジタル手法というものを取り入れてまちづくりセンターを通じて支援をさせていただいております。

次に自己評価です。その次に自己評価なんですが、地活協のこの認知度というのは前年度より上がりました。

アンケートのデジタル化をしたことで、行事に参加した若い世代から意見も集まりやすくなったという感じがしております。

今後の方向性なんですけれども、地活協の担い手のデジタルスキルの向上ということを目指しまして、引き続きまちづくり支援センターを通した支援を行ってまいります。

また若い世代に関心を持っていただけるよう、地活協の活動を SNS 使って広く広報してまいりたいと考えております。

ここでちょっとややこしいですが、この資料2のアウトカム指標と書いたところを御覧ください。一番下なんですけれども、経営課題1のアウトカム指標ですね。2つございました。上の方の1項目だけが残念ながら未達成なんですけど、下のほうのアウトカム指標の②の分は達成をしております。

続いて経営課題2でございます。1ページめくっていただきまして「安全・安心なまちづくり」というところですね。2ページは割愛させていただいて、3ページのほうを御覧ください。3ページの主な取り組み実績です。6年度何したかということなんですけれども、たくさんございます。かいつまんで御紹介いたします。

上から4つは、防災授業や避難所開設訓練、防災講習等々、防災イベントも様々な場

で開催いたしました。その次なのですが、個別避難計画の作成の状況についても御覧のとおりでございます。東北地方での中学生の体験学習も例年通り実施しております。

続きまして防災備蓄物資です。防災備蓄物資につきましては記載のとおりです。ポータブル電源とかようかんとかございますが、当初目標通り配布しております。防犯カメラにつきましても、当初の目標台数設置できております。

引き続き自己評価でございます。防災授業や防災イベントによって、防災意識の向上につながっているものと考えております。また個別避難計画の作成支援、防犯カメラの設置についても一定の進捗がございました。

続いて今後の方針でございます。防災授業などの取り組みによりまして、自助・共助の防災意識の向上を引き続き目指してまいります。マンション世帯に対する防災対策の啓発と地域全体の災害対応力の強化を目指してまいります。また個別避難計画につきましては、令和8年度の完成を目指します。防犯意識向上のために、啓発活動を継続して取り組んでまいります。

こちらも経営課題2ということで、共通様式のほうのアウトカム指標を御覧ください。画面にも今映しておりますので、あちらももしよろしければ御覧ください。アウトカム指標2つございましたが、2つとも達成でございます。

続きまして経営課題3でございます。経営課題3は「次世代を元気に育むまちづくり」ということでページ数の4ページ御覧くださいませ。主な取り組み実績なんですけれども、下の半分くらいからなんですけれども、子育て支援事業と教育関連事業について御覧のとおり実施しております。「美ママ講座」「赤ちゃん広場」ということと学習支援ですね「ゲストティーチャー事業」もございます。こういった分野について実施しております。

また教室に入りにくい児童生徒、子供さんいらっしゃいます。そういった子供さんを対象といたしまして、区と学校が連携いたしまして居場所の環境整備というものをいたしました。また教育会議におきましては、学校へのニーズを把握するように努めました。

続きまして自己評価です。ページ数でいきますと5ページを御覧ください。御意見いただいております「美ママ講座」ですね、この会におきましてたくさん御意見をいただいておりますけれども、受講回数を複数回可能と改善したことで申込者の増加につながりました。その他の項目につきましても、おおむね目標を達成できたとの

認識でございます。

続いて今後の方向性ですね。下のほうの方向性なのですが、6年度の方向性、同様に取り組んでまいります。特に不登校傾向にある児童生徒の子供さんの居場所づくりにつきましては、6年度の環境整備に引き続き7年度におきましては人為的な体制づくりを進めてまいります。

ここでもう一回すみません。資料2のアウトカム指標の達成状況を御覧ください。確認なのですが、経営課題3のアウトカム指標です。2つございまして、2つとも達成ということでございます。

続きまして、経営課題4「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」ということでございます。ページ数は6ページです。6ページの主な取り組み、真ん中半分下ですね。半分から下のほうを御覧ください。

令和6年度には新たに「福島区地域保健福祉ビジョン」を策定いたしました。みんなの相談室や福島お助けネットワークの利用拡大のために周知が必要ということで、広報紙の掲載等々に力を入れて実施しました。

続いて、特定検診。健康診査やがん検診の受診率の向上に向けても取り組んでまいりました。

続いて、いきいき百歳体操。継続支援ということで、なかなか継続することが難しいところを支援を行ってまいりました。

自己評価でございます。ページ数にしますと7ページでございます。7ページの上から自己評価なのですが、こちらは「福島お助けネットワーク」つきましては利用者拡大とより使いやすい制度となるように、利用者の方も支援される方もより使いやすい制度となるように改善策を取りまとめました。その他につきましては割愛させていただきますが、御覧のとおりでございます。

続いて今後の方向性でございます。新たな「福島区地域保健福祉ビジョン」について普及啓発等、地域福祉サービスの担い手を育成してまいります。また「福島お助けネットワーク」先ほども申し上げましたが、改善案を取りまとめたところでございますが、これを実施し検証してまいります。

アウトカム指標、こちらにも御確認をいただきたいと思います。資料の2でございます。アウトカム指標も経営課題も2つございまして、2つとも達成ということでございます。

最後でございます。経営課題5「魅力あふれるまちづくり」ページ数は資料3の8ページを御覧ください。主な取り組み実績でございます。こちらも真ん中以降の半分です。ね「のだふじまつり」とか「ふくしまてんこもり」ということで区のイベントですが、地域の皆様の力をお借りして協働して予定どおり実施をいたしました。区オリジナルの万博グッズの配布でありますとか、もうお馴染みになりました、この紫色ののだふじフラッグを各所に掲出することにより区全体で万博の機運を醸成に努めてまいりました。また緑化リーダーの皆様の活動も支援してまいりました。

続いて自己評価でございます。ページは9ページでございます。ふくしまてんこもりにつきましては、開催目標を明らかに示してですね、来場者、参加される皆様の理解を得られるように内容の見直しを行いました。

今後の方向性でございます。このイベントにつきましては違いが分かるようにと言いますか、やはり目標、目的を明確に掲げて、地域住民の皆様が地域に愛着を持っていたけりような内容になるように事業内容を工夫してまいります。詳細につきましては御覧のとおりでございます。

ではここでもう一度、資料の2に戻っていただきたいと思います。経営課題5なんですけれども、目標は1つでございます。アウトカム指標の指標は1つでございます。こちらも達成でございます。

この令和6年度の運営方針の取り組みを相対的に自己評価をする欄がございまして、経営課題5の下の方で自己評価と書いた欄がございまして。こちらを御覧ください。少しここは読ませていただきます。「各課題の解決に向けて取り組み、おおむね目標を達成できたが、アウトカム指標について一部未達成のものがあつ、今後工夫を講じていく必要がある」これが6年度の運営方針の自己評価、全体の分の評価でございます。

続いてこの資料の2の最後のページを御覧ください。今後の方針ということです。これが次につながるということで書かせていただいているものでございます。令和7年度について、次のとおり取り組むということを考えております。この項目については5つでございます。取り組むべきものはこれ以外にもたくさんございまして、代表的なものを5つ選り出して書いてございます。

経営課題1につきまして、地活協の担い手の負担軽減に資するデジタルスキルの向上について、中間支援組織（まちづくりセンター）を通した支援を行つていく。

経営課題2につきまして、小中学校での防災授業や地域での避難所開設訓練などを

実施することにより「自助」「共助」による区民の防災意識の向上をめざす。

経営課題 3 につきまして、妊娠期や育児等で感じる不安感等の軽減につながるよう、引き続き子育て支援事業を実施する。校内の居場所を活用しながら、不登校や不登校傾向にある子供たちが少しでも学校で過ごせるよう、登校支援や見守りができる体制づくりにも取り組む。

経営課題 4 につきまして、新たな「福島区地域保健福祉ビジョン」について、普及啓発を進めていくなど、地域福祉サービスの周知や担い手を育成する。

経営課題 5 につきまして、「のだふじまつり」や「ふくしまてんこもり」などの事業を実施する際は明確に目的を掲げるとともに、地域に愛着を持っていただけるよう事業内容を工夫する。

最後でございますが、令和 7 年度末には福島区将来ビジョンの施策展開期間の期限が到来することから、令和 8 年度に向けて改訂を行ってまいります

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 どうもありがとうございました。それでは、ただいま説明のありました内容について、意見交換をしていきたいと思います。時間は 15 分を目安としてお願いしたいと思います。質問や御意見のある方は、挙手をお願いします。お名前をおっしゃってから、御発言くださいますようお願いいたします。

○中野 失礼いたします。海老江西の中野と申します。資料 3 の経営課題 5 について、発言をさせていただきたいと思います。この資料の中の、今後の方向性というところがございまして、そこの中ほどにですね、引き続きから始まって、プロジェクト実行委員会は、関係機関と調整するとともに支援を行うというところがありますが、これに関してもということでございまして、個人的なことになると思うんですけども、御存じの方もいらっしゃると思いますが、万博ですね、これに海老江八坂神社西之町のだんじりが出展いたしました。終了しております。5 月の 9 日と 10 日でございますけど、実は私、個人的なことでございます。この西之町に所属しております、その関係で少しだけここで報告と御礼を申し上げたいなというふうに思っております。

報告といたしましては、大変貴重な体験をさせていただいたと。いつもと違う祭りができたということで、楽しく参加させていただいたと。パフォーマンスをさせてもらったんですけども、そこで西之町の独自独特の動きをして、観覧された方も喜んでいただき、福島区をアピールできたなというふうには思っております。

御礼といたしましては、経営課題5の万博の機運を盛り上げるための取り組みというところで、先ほどおっしゃっていたグッズを参加者に配布するというのがございましたが、その準備している間、グッズもいただきました。そしてさらに先ほど申し上げた、支援をするというところが、区のほうからすごく手厚い支援をいただき、十分満足しておりました。本当にありがとうございました。この場をお借りして感謝申し上げます。

でございます、これはもうここで個人的な話なんですけども、この経営課題5の、今後の方向性に関しては一部でございますが、達成できたのではないかというふうに考えておまして、ここに挙げさせてもらいました。以上です。

○谷口 ありがとうございます。ほかに何か御意見のある方はおられませんでしょうか。

○天野 すみません、天野です。令和6年度、非常に結果を残せてるかなと思うんですけれども、この資料の中で4年度は決算額が出ているんですけれども、5年度、6年度は予算額が変わっているんですけれども、実際、決算どれくらいの費用が使われているかというのを、ちょっと開示できる範囲で結構なんですけれども資料としていただけたらと思うんですけれどもどうでしょうか。

○松岡 企画推進担当松岡でございます。5年度の決算額につきましては既に確定しておりますので、後ほどこの様式に沿った対応する決算額というものを取りまとめて御提供させていただきたいと思います。

ちなみにこの様式、共通様式のほうはもう既に大阪市全体のものでございますので、なかなか私どもの自由になりません。これに沿った形で私どもこの資料3の補足資料を作成いたしておりますので、こちらは大変心苦しいんですけれども、5年度の決算額といったものが書く欄がございませんでした。ですので別途、5年度の決算額ですね、この同じ項目で御提供させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。ほかに何か御質問等ございませんでしょうか。

○山口 公募委員の山口です。経営課題3のところの年度末における自己評価のところで教えてほしいことがあります。

教室に入りにくい児童生徒が無理なく過ごす場所を学校と連携して整備とあるんですけれども、学校に行くのがちょっとしんどいっていう子供たちの居場所づくりを、

たくさん民間でもいろいろされているところがあるんですけども、ただ子供が何か自分自身で目的を持って何かを取り組もうということは厳しくてなかなか難しい。居場所づくりをしている人たちが、単なる遊び場になってしまいがちけどどうしようって困っている方が結構いらして。なので、区としてどんなふうなことをされているのか教えていただきたいです。

○麦田 子育て教育担当課長の麦田です。学校内の居場所の運用方法についてということでございますね。この運用については学校にお任せしておりまして、まずは居場所ルームの整備なんですけれども、昨年度、大きな予算を使ってパーテーションなりカーペットなりカーテンとか机とかソファを学校の要望に応じて入れてまいりました。

いろいろな物品がありましたので、大体秋から冬ぐらいまでに入れることができたということと、それからその後にも追加でこういうのが欲しいという学校もあり、結局、1年間、3月ぐらいまでかかっているところもあったんですね。早めに整備できたところはもう使い始めており、カウンセリングとか学習支援とかいう形で使われているということで、学校からの報告をもらっています。必ず学習しないといけないのではなく、学校も工夫して教室ではない心を落ち着かせるための部屋として活用してくれているという報告ですね。整備が遅れたのでかなり一部の学校ですけれども、そういう形でございます。

○谷口 よろしいですか、お答えは。ほか何か御質問ある方はおられますか。

○中村 上福島の中村です。3点ほどお聞きしたいんです。すぐに答えいただけると幸いです。

アウトカム指標ですけれども、どういうものを基準としてこのアウトカム指標作られているのか。例えば、普通、売上とかだと前年度10%増しとかそういうような形になるんですけれども、それぞれのアウトカムの数字をですね、どのような形で設定されているのか、どういう基準で設定されているのかというのを1つお伺いします。

それともう1つは防災関係ですけれども、これは私の知り合いの方が言われてたんですけれども、備蓄品の中にトイレトペーパーはあるのかと。トイレトペーパーというのは避難したときにすごく使って必要なものなんだけれども、トイレトペーパーは備品としてどの程度置かれているのかというのを聞かれまして、私のほうも答えようがなかったんですけれども、それをもしよろしければ教えていただきたいと思います。

それと先ほど山口議員が言われました、居場所づくりですね。写真を見るとなんか学校ではないような雰囲気なんですけれども、こういう居場所づくりについて、例えばマニュアルがあるとか規約があるとか、そこでの児童生徒の扱いをどのような方向で進めるとかといったような協定書類じゃないですけれども、関係者の間で共通概念として持っていただけるような、そういう概要書みたいなものは存在するのか。もし存在するのであれば、ちょっとでもいいですからその内容を教えていただくと。以上3点です。よろしくお願いします。

○谷口 ありがとうございます。今、3点の御質問がございました。御担当の部署の方、どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡 企画推進担当松岡でございます。ありがとうございます。

アウトカム指標なんですけれども、アウトカムの測定についてということなんです。過去との結果の比較が可能とかですね。主観が入り込まない。言い換えますと、客観的に証明できるものでありますとか、そういったことでちゃんと因果関係が進捗状況を図れるものであるということを念頭において、客観的で因果関係が証明できて、さらに言いますとすごく入手することが難しいもの、このアウトカムの指標として、例えばアンケートにおいてですね、アンケートをとるということにつきましては、アンケートの取り方が非常に困難でないものと、比較的容易に取りやすいものということで、ちゃんと目的と結果であるアウトカムの図り方が説明できるかどうか、ちょっと冗長になってしまっていますが、そういったことを実際にいろんな取り方がございます。いろんな取り方があるんですけれども、その中で一番適切であるといったものを議論した上でですね、設定しております。すみません、説明はちょっと拙いものでございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○谷口 2点目について、御担当の部署の方、どうぞよろしくお願いいたします。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。

先ほどのトイレトペーパーの件ですが、今、学校のほうに避難されることになっておりますが、災害用として備蓄をしているものは現状ないので、学校にあるトイレトペーパーを使用いただくことになっております。

昨年、能登の震災があったときにトイレの問題が顕著になり、課題として不足したということでございますので、今年度、令和7年度におきまして災害備蓄用のトイレトペーパーを予算を確保して購入するということにさせていただいておりますので、

御理解よろしく願いいたします。

○谷口 では最後に居場所づくりについてですが。

○麦田 子育て教育担当課長の麦田です。この写真はですね、結構 1 部屋をカーペットから家具から結構、揃えたところなんですね。学校によってはテーブル 1 つとか、パーテーション 1 個とか、様々でした。

学校ではそもそも教室に入りにくい子供たちを別室で見てそこで落ち着かせたりという対応をされていたのですが、そこが例えば校長室であったりとか、保健室であったりとかで、なかなか落ち着けるところがないので、空き部屋があったら、そこにしっかり家具などを入れて整備したいと思いまして、昨年度、1 回限りですけれども整備をさせてもらったんです。

この整備させてもらったものは学校の持ち物になるよう手続きをしております。使うにあたっては学校長の判断で運用していただくんですけれども、これがちゃんと目的に沿った使われ方をしているかということは、定期的に報告書を受け取ることにしております。

○谷口 よろしいですか。どうもありがとうございました。いろいろな御意見をいただきまして。

○中村 イエスカノーかで結構ですので。要するにこの居場所問題については基準書というようなものはないと。こういうようなことを運用していくためには、運営基準というものがきちんとあって、例えばどういう児童が対象になるのかそういう児童の場合はどうするとか、最終的にそういう児童はどういう状態になったら居場所に来なくてもよくなるとか、運用するためのしっかりとした基準とね、僕に言わせればこんな基準書ね 30 ページくらいいるんじゃないかと思うような基準書だと思うんですけど、そういう基準書を作らずにですよ、ただ学校からの報告をもらってどうのこうのだけ、それでいいと思っておられるんでしょうか。イエスカノーかだけで結構です。

○麦田 これは学校の運用ですので、学校の運用にお任せしております。全く何もないとということではなくて、運用に当たってこういう使い方をしてくださいということは、各学校にお知らせしています。その中で報告書をこういうふうに出してくださいということについて学校には送らせていただいております。

○中村 基準書はないということですね。

○麦田 はい。

○谷口 どうもありがとうございました。この居場所の問題は、大変ですね、今、各小学校、中学校で問題を持っていますのでまた別の回るときにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村井 失礼いたします。村井でございます。野田連合です。3点ほどお聞きしたいことがあります。

まず経営課題1の2つ目のパーセンテージですが、地域活動に関する広報の充実ということで、地域活動いろいろ去年が39%から57%に上がっているということで、非常に浸透してきているところであるんですが、それに比例してまあ反比例というんですかね町会の加入率があんまりよく伸びていないという形で、地域活動の一環としてやってくれているんだなあ、でもそれと町会とは関係ないんやなあというその辺の、町会入って地域が盛り上がり活動とつながっていくといいんですけれども、ああこれは地域活動の活動であって自分たちが楽しいときに行ったらいいんだなという、でも町会に入っても特に何もメリットがないし、却って仕事が増えるし、デメリットのほうが働いている方には多いのかなという、町会に入って何かるんるんになるようなそういうものがないのかな、その辺のその一番のスタートが地域活動って何やろうかというのを知っていくのが最初の第一歩かなとは思いますが、それをどういうふうにしてこれからどういうビジョンに持っていったら加入率が上がっていくのかなというのを、次回にビジョンに入れていただければ、よりうれしいかなと感じます。

向こう三軒両隣でないですけれども、なかなかマンションなんかできると、マンションの加入率が低いので、町会の加入率もなかなか上がらない。それから一戸建ての方にも入られても「町会に入ったら何のメリットがあるんですか」と逆に質問されて、「町のみんなのふれあいが高まりますよ」「災害があったらみんなで助かりましょう」と言っても「災害があったら行政が何とかしてくれるので、町会に入らなくてもいいのではないか」という御意見もいただきますので、町会の素晴らしさみたいなものをもっとアピールできたらなというように思っております。

盆踊りにしても区民まつりにしてもこれが地域活動の一環としてされているのか、町会でやっているかPTAがやっているのかどこが主催でやっているのか分からないまま楽しんでいるなという方もいらっしゃるのではないかなというようなことを思ったりもしていますので、地域活動協議会の一環としてこの行事はやっているんだよ、イベントはやっているというのをアピールも必要なのかな、そうしたらもっと地域活

動協議会の知名度も上がっていくのかなという気もいたしますので、それもまた考えていただけたらというように思っております。

2点目、安心・安全なまちづくりということですが、前もお話しましたように、南海トラフが叫ばれておりますので、津波が来たときの民間の建物の避難場所なんですけれどもね、夜中に地震が起きてそこに避難したら、うちは野田連合で野田小学校が避難場所になっているんですけれども、前も話しましたように全住民がそこに行って入れない、自分ところが強固な建物であれば、避難せずにそこで待っていると、その建物で我慢するというのが一番の建前になるんでしょうけれども、なかなか野田連合の建物も戦争で焼けておりませんので、戦前からの建物が非常に多いですので、地震があったら建物が倒壊したりとそういうことも考えられますし、お年寄りも多いですので、民間の建物でも夜間すぐに入れるような体制、マニュアルみたいなのがあれば非常に助かるなと思っております。

それから寝たきり等の介護、支援を要する個別支援計画の役所の方と一緒に打ち合わせて作る聞き取りをさせていただいたところなんですけれども、そのときに行政のほうからまとめて、お知らせのほうを持って来ますよという話だったんですけれども、この間もその方からまだ届いていないんですが、そのようなこともありましたので、聞き取りされた個人情報はどうなっているのかなというところもありましたので。ここで言うべきものではないかもしれませんが。

次年度も引き続いて個別計画をやっていきますとうたわれてますので、安心できるようなまあまだ進捗状況としてできていないので、もう少しお待ちくださいとかアピールいただいたら安心度が高まるのかなというふうに思っております。

3点目なんですけれども、山口委員からお話ありましたけれども、不登校の子が小学校へ遊びに来ているという話がございましたけれども、不登校になる原因はそれぞれ各個人によって違いますので、文科省も学校行かなくてもどっかに居場所さえ見つければ、無理に学校行く必要ないんと違うかというアピールをされているわけですが、やはり学校としては学校に来ていただくというのが学校としての望ましい方向なので、これしてくださっている方に申し訳ないんですけど、遊びでもいいから学校に来ていただいて、学校が好きやねん、学校のほうに足が向くというのが始めのスタート第一歩かな。遊びながら、学校って行きたいなと言って、学校であれしよう、私も行ってあれしようと言って、学校に行く習慣がついて、次のステップとしてちょっ

とずつ勉強していこうかと、ちょっとずつ友達と学んで一緒に遊ぼうかというような集団、仲間ができたらいいのかなというふうに思っておりますので。

お手伝いされている方は、やっぱり学校に来たから、なんか学校で一緒に勉強したり遊んだりしたほうがいいん違うかなと取り組んでくれているその気持ちも分かるんですけれども、その本人が学校へ行くこと自体がすごい抵抗があると思いますので、学校へ行けるきっかけをつくってあげるのが遊びでもいいんちがうかな。

ただ学校へ行ったときに、先ほど言ってましたように、教員とは違うサポートしてくれる方が必要なんで、その辺の人的な支援というのも行政のほうからも支援、援助的なもの手当とかも含めて環境整備はもちろんですけれども、していただいているところなんですけれども学校によって不登校の人数もばらつきがあるかと思いますので、予算等金額も差が出てくるとは思いますけれども、そういう不登校になっている子供が学べる場作りというのをこれからも引き続き支援していただけたら有難いなというふうに思っております。

以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございました。一つ議長からお願いがございます。この場は事前に私たちに資料を送っていただいて意見を述べる場もございます。聞ける機会もございます。ここでいろいろ言いつぱなし、聞きつぱなしというような状況は、やはり物事が組み立てていけない。ここは皆さんの意見を聞いて区政をこういう形にという、お互いの畑を耕すような作業をここでせなあかんと、そのためには皆さんがお持ちのいろんな疑問は、お伺いしたら確かに素晴らしい意見をお持ちなんで、それをまず区に投げかけて、それを区のほうで練っていただいて、それでまた返してもらうと。それをみんなで確認する場にしないと、言いつぱなし、聞きつぱなしではほぼ終わってしまうというような会議になりかねないので。

これからは制度を利用して、いろんな質問がある場合は事前に提出する、掘り下げて考えていただくという繰り返しをする。それをここで確認するという場にさせていただいたらより良いものができるのではないかと思いますので。

やはりこの限られた時間の中で、この今日の議題をするような設定になっております。ぜひそういう形で今の制度を活用していただけたらいいと思いますので、ぜひお願いいたします。

それを踏まえて、今、時間がちょっと過ぎてしまいましたけど、次のほうに移らせて

いただきたいと思います。

○谷口 では議題2の将来ビジョンについてに移ってまいりたいと思います。事務局からは20分なんですけれども時間がだいぶ詰まっているということを思いながら確認していただきたいと思います。

○松岡 ありがとうございます。再び松岡のほうで御説明差し上げたいと思います。20分ということですが、なるべくコンパクトに進めてまいりたいと思います。

資料4の1と4の2を御覧ください。冒頭に御案内ございましたが、私どものほうの作成書途上のいろいろな逡巡がございまして修正したところがございます。こことこことことという場所がいっぱいになってしまいますので、まとめてどんなことかと言いますと、例えば年ですね、令和8年と入っていなかったり、西暦が抜けていたりとか、明治20年と30年間違ってましたとか、そういった軽微なものではございますが間違っておりましたので、そちらを修正させていただいております。おおむねのあらすじにつきましては、大筋のところの議論につきましては修正ございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

早速ですが4の1の将来ビジョンについてといことでやっていきたいと思います。まずこの将来ビジョンなんですけど、常日頃あまり将来ビジョンを御覧いただくところには出てこないものなんですけど、将来ビジョンとは何かということから説明させていただきます。

このめざすべき将来像やその実現に向けた施策展開の方向性を明らかにするものでございます。今回もう3回目ということですが今回の素案ですね、令和8年度から令和10年度の3年間を計画期間としてまいります。

今まで御覧いただきました毎年の運営方針は、将来ビジョンに基づいて、この将来ビジョンを年度ごとに作成するもの、年度ごとに何を取り込んでいこうかということが運営方針でございます。

下のこの2番目、将来ビジョンの策定スケジュールのほうを御覧ください。今回の区政会議から3回の区政会議で御議論いただいた後、12月にパブリックコメントを実施ということで、そのパブリックコメントを経て年度末の策定を目指しております。

早速ですが次の4-2に入っていきたいと思います。1ページめくっていただきまして、将来ビジョンですけれども、この5つの柱でおおむね現行のビジョンを継承しております。5つの柱を考えてございます。2ページなんですけれども福島区の歴史

と現在の概要ということで記載しております。長いので割愛します。

3 ページ以降ですね、福島区の現在の状況を、今ということを表してございます。ずっと資料編がございますが、少し触れていきたいと思います。この3 ページなんですが、区の人口でございます。肌感覚で感じていただいているかと思いますが、この30 年間で1.5 倍になっています。八万四千人近くということになっております。一方で1 世帯あたりの人口というのは減っております。1.77 ということでちょうど大阪市の平均と一緒にくらいということです。左下の折れ線グラフを見ていただきますと、特徴的なのが年齢の構成でございます。人口的には24 区中そんなに多い区ではございませんが、見ていただきますと福島区、青の折れ線グラフなんですが、30 代、40 代が占める割合としては大阪市よりも高いというのが傾向でございます。

続いて4 ページです。区長のほうからですね、マンションの住民が、マンションがというという言葉、お話がございました。4 ページはお住まいの住宅について示したものでございます。一番分かりやすいのが左下の円グラフです。円グラフを見ていただきますと、11 階以上の共同住宅にお住まいの方、住宅ごとの種類で分けたんですけれども、45%を占めていると、隣の右側の大阪市と比較していただきますと顕著でございまして、大阪市は同じく11 階以上が29%なんですね。その世帯数が多いということが示されております。

次に5 ページです。5 ページは小中学校の児童生徒数ということになんですが、やはり総数が増えております。いろいろ増加しております。全体に人口が増えておりますし、30、40 代っていうのは、そういうお住まいの方々が増えておりますので子供たちの数も増えております。特徴的なのは真ん中の棒グラフなんですけれども、福島小学校の児童生徒数の減少が顕著でございます。

続いて6 ページでございます。こちらでは外国人の人口ということですね。外国人の人口は大阪市的にも全体に増加傾向にありますが、福島区も例外ではございません。1.5 倍の増加率になっております。右側が国別の比率でございます。大阪市と福島区で違いが見てとれると思います。

7 ページは時間があれば御説明差し上げたいところではございますが、福島区内の方々にアンケートを取ってみました。のだふじまつりとざこばの朝市だったんですけれども、お伺いしていきますと、福島区の良いところ、将来の理想とするイメージはみんなどんな感じでしょうかとお伺いしましたら、こういうお答えでございました。す

みません、飛ばしました。申し訳ございません。

こちらからですね、この8ページ以降がめざす姿、1、2、3、4、5ということで5つの柱に基づいた現状課題、取り組みの方向性、めざす姿というものではございますが、ちょっと時間も限定的でございますので、私のほうから紹介いたしますのは、課題以降にさせていただきます。

まずめざす姿1、人と人がつながるまちづくりでございますけれども、課題としましては、一般的な傾向ではございますが、つながりが希薄化しているということで、そういう希薄化の中ですね、マンションの住民が増加していると、様々な地域活動の情報が若い世代に伝わりにくいと、地域活動の担い手の負担がこれまでよりも増しているという、そういう課題認識をしております。

取り組みの方向性として9ページを御覧ください。9ページはですね、1つ豊かな地域コミュニティの実現と持続に向けた支援というもので2つの矢印で書かせていただいております。非常に難しい問題ではあるとは思いますが、こういった支援を行ってまいりたいと考えております。

今回、めざす姿というものを全てにつけさせていただいております。やはり数値的な目標をということで、地活協に対して地域の実情やニーズに即した区や中間支援組織からの支援が実施されていると思う地活協構成団体の割合が90%以上を維持してまいりたいと思っております。

続きまして10ページのめざす姿2でございます。こちらは安全・安心なまちづくりなんですけれども、こちらでですね、課題認識としましてはまとめて申し上げますが、防災関連施策の強化というところでございますが、ここで自助、共助、在宅避難、マンション固有の防災対策等々ですね、非常に課題認識としてはボリュームが多いです。そういった防災対策等の普及啓発と地域とマンションのつながり作り、個別の計画の8年度までの完成ということで支援を継続してまいりたいということを考えております。

取り組みの方向性としましては、次のページでございますが、自助、共助の防災意識を高め、地域の災害対応力の向上を目指して、災害時の要支援者対策、要支援者に対する支援を継続していくということでめざす姿を御覧いただいたとおり2つ記載してございます。

続いてめざす姿の2つ目でございます。こちらは2番（2）として防犯・交通安全関

連施策の強化というところなんですけれども、こちらでは防犯の取り組みとですね、自転車の対策等の啓発ということについて記載しております。犯罪が起こりにくい環境を整えるために、地域や警察と連携して意識啓発、防犯カメラ等の設置ということで意識と物理的な環境の整備という2本立てでいくと。

あとは放置自転車、やはり人口が増えておりますので、自転車人口も増えております。放置自転車を始めとした市民協働型の自転車マナーの啓発等に取り組むということを目指しております。言うことでめざす姿はページ数で言いますと13ページでございますが、2つ記載してございます。

続きまして14ページに移ります。めざす姿3、次世代を元気に育むまちづくりの(1)、子育て支援施策の充実でございます。先ほども御確認いただきましたが、人口の増に伴いまして、15歳未満の子供たちの人口が増加しております。特徴的なのは出生率でございます、下の左の表ですね折れ線グラフ御覧ください。青い折れ線グラフなんですけれども、大阪市と比較しますと突出しているのが24区のこの右なんです、24区中でも鶴見区と一、二を争っているということでございまして、こういった現状の中、次のページにいきますけれども、ここでの課題認識でございますが、子育て中の保護者の孤立しがちな傾向と子育てと仕事の両立、こういったことを支援していきたいというふうに考えております。

15ページなんですけど取り組みの方向性としては、やはり妊娠期から切れ目のない子育て支援と幼児教育や保育環境を充実させること、この2つでございまして、そこに最後の一番下を書いてありますが令和10年の4月に海老江西幼稚園の休園予定されております。こういったことを受けてですね、西野田幼稚園、貴江田幼稚園に引きつぐ機能や役割については、やはり保護者をはじめとした地域の皆様方の意見を踏まえまして、幼児教育の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

16ページは、単独で書いてありますが、めざす姿も2つ記載してございます。御確認くださいませ。

続いて17ページでございます。めざす姿3の(2)の教育関連施策の充実ということでございます。

先ほどの御議論にもいただいておりましたが、不登校生徒の在籍比率ということで申し訳ございませんが、こちら福島区の分ではございません。大阪市の傾向を載せてございます。おおむね福島区もですね、同様の傾向であるものと御認識くださいませ。

18 ページなのですが、こちら課題認識でございます。子どもたちの学力、体力、学校に行きづらい環境課題の課題について、学校のニーズに即した支援が必要であるという課題認識をしております。

取組みの方向性としては 3 つ書いてございます。小中学生の体力と学力の向上、不登校児童生徒の支援とですね、小学校の良好な教育環境づくりということで、めざす姿ということで小規模化が進む福島小学校の教育環境を整えるために校区変更を進めてまいります。

続きましてめざす姿 19 ページに 3 つ御用意させていただいております。

続いて、めざす姿 4 でございます。ページ数としては 20 ページ。こちらは、いきいきと健康に暮らせるまちづくりの（１）ですね、地域福祉関連施策の推進でございます。こちらなんですけれども、本市、課題と認識としましては下の棒グラフ等々を御覧いただきたいと思うんですけれども、一人暮らしの高齢者が大変増えている。一人暮らしの高齢者はやはり孤立しやすくですね、福祉課題が複雑化しているということもございまして、さらにですね、右端の棒グラフの比較を見ていただきたいんですが、要介護認定のですね、やはり高齢者人口の増とともに増えつつある、これが実際の傾向でございます。そういった傾向からですね、介護予防の取組というのが必要でないかということも考えております。

ページ数の 21 ページを御覧いただきたいと思います。取組みの方向性といたしましては、やはりこういった多様化する複雑化する福祉ニーズといったところで、適切に対応できる体制作りが重要であると考えています。住民同士がお互いに気にかけてながらあうという、何回か繰り返したフレーズではございますが、本当にここはですね、そういった地域づくりの必要性を感じるところでございます。

最後に、介護予防のさらなる推進ということで、大阪市で「すかいプロジェクト」ということで着手していきたいと考えておりまして、「す」こやかに「か」いご予防で「い」

人生ということで啓発から、御紹介から進めていきたいと考えております。他の取組みの方向性について 3 つ記載しております。

続いて 22 ページでございます。めざす姿 4 で（２）健康関連施策の推進でございます。こちらでは、本市が実施する特定検診、特定健康診査等の受診率ということを課題に思っておりまして、やはり正直申し上げますが受診率の伸び悩みであるということ

でございます。

取り組みの方向性としましては、1つ受診率の向上と。健康寿命の延伸をするということを目標に掲げておりますので、受診が必要であるということをもっと知っていただく、認識していただく、あちらこちらで宣伝するということでございます。

23 ページです。めざす姿としましては、御覧のとおりでございます。前年度の受診率を上回ることという目標に掲げております。

最後でございますが、めざす姿5です。地元への愛着を育むまちづくりと。この文言でございますが、現行のビジョンでは魅力あふれるまちづくりでございました。そこを地元への愛着を育むまちづくりに変更しております。商店街や区民の皆さんがということをもっと念頭に置きまして地元への愛着を持ってもらえるかということに重点を置いております。

課題認識としましては、福島区の名所、旧跡などですね、新たに区民になりました皆様になかなか馴染みの薄いことというのは、こちらの宣伝しました方法で知っていただくという努力をしていかなければならないということを考えております。

取り組みの方向性としましては、25 ページになりますが星マークのですね、やはり魅力ということはあるんですが、いろんな媒体で、30代、40代の皆様が多いということでございますので、いろんな媒体で情報発信していきたいと、さらにこの実施するイベントにつきましてはテーマを明確にして、地域やその他様々な団体と協働して実施していきたいと考えております。取り組みの方向性2つに対応してですね、めざす姿も2つ記載しております。めざす姿、1、2、3、4、5の柱につきましては以上なんですが、その他のトピックス1、2、3というのがございまして、こちらでも少し紹介させていただきたいと思っております。

まずDXというので、これはDXというのはデジタルトランスフォーメーションという訳でございます。デジタル技術を活用して社会制度を変えていく取り組みでございまして、大阪市全体で取り組んでいるところです。福島区役所におきましては24区のモデル区として、書かない、漏れがない、待たない窓口というものを実現するために、窓口の改善や整備に取り組んでいるところでございます。

続いて27 ページでございます。その他のトピックの2ですけれども、外国人住民の増加と多文化共生の取り組みと。お互い認め合う社会というものを本当に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

すみません、飛ばしまして 28 ページですね。その他トピックスの 3 です。

西野田工科高校、工業高校なんですが、こちらの学校が令和 9 年の 3 月に閉校する予定ということで、跡地の活用につきましては、跡地の総面積 10,000 平方メートル、1 ヘクタールほどございます。跡地の活用につきましては、最下段を御覧いただきたいんですけれども、大阪府の所有ですので、大阪府の府庁内の統一ルールに基づいた活用法を模索していくことになります。公共用の施設として活用することを最優先として、それでもなければ、教育府庁内、大阪府庁内、大阪市の順に活用意向を確認していくということです。それでもなかったら一般競争入札で売却ということになります。引き続き情報収集に取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。ベラベラ説明してしまいましたが、申し訳ありません。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。ただ今の質問について何か御質問ございますか。

○谷口 私よろしいでしょうか、質問です。将来ビジョンですね。従来の私たちが見ている区役所は資料に比べて目標%が 90%とかです。今まであまり見なかったような数字が並んでいるんですね、これは区長さんの強い思いがここに表れているということでしょうか。そういうふうに私たちは感じてよろしいのでしょうか。

○工藤 区長の工藤でございます。今回将来ビジョンを設定するに当たりまして、区役所内で議論させていただきました。過去のビジョンを参考にさせていただいたんですけれども、やはりどこまでをやっていくのかという基準というか数値目標は掲げるべきなのかなというのは私思っておりまして、どこまでを達成するのかの数値の設定はなかなか難しいんですけれども、そこはちょっと担当の課長といろいろと議論をして今回設定をさせていただいております。これを今後 3 年間でそこまで達成していくべく、我々取り組みを進めていきたいと考えていますし、またその状況を見ながら指標の数値であるとか、場合によってはこの指標の中身、内容もまた修正するという可能性もあるかと思っておりますけれども、まずはこの取り組みを進めるためには一定の目標を決めるべきだと思っておりますので、こういう数値目標を掲げさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○谷口 区長も相当な決意を持って提案されております。私たち区政会議は現状を見ながら建設的な意見をこれからも作り上げていかなければいけないと思っておりますので、私としてはそういうふうに思います。御協力よろしくお願いいたします。

今の将来ビジョンについて何か御質問ございますか。

○天野 質問じゃないんですけども、ビジョンの5ページ目のほうで八阪の阪の字が間違えていますので、修正をお願いしたいなということです。以上でございます。

○谷口 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○中野 海老江西の中野でございます。御理解させてもらいました、非常に細かいことを申し上げて申し訳ないんですけども、ページ13のところですね、取組の方向性の中で、青色防犯パトロールでの巡回を継続しますとありまして、青色防犯パトロールという文言が、以前見たことがなくて、やっとここで出てきたんですけども、これは継続しますということで、従来からやっておられるということで今後もやっていく。どこの誰がやっていくのか、予算はどれだけあるのか、その辺をちょっと教えていただきたいと。

ちなみに、私、海老江西のほうでは、こういう防犯パトロールを実施いたしております。どこがやっているのか、今後やっていくのか。

○坂井 市民協働課長の坂井です。この青色防犯パトロールの件ですけれども、区役所で1台防犯パトロールカーを所有しておりまして、我々市民協働課の職員が下校の時間等に合わせて2人ペアで巡回をさせていただいております。

ですので、ここのビジョンに書かれておりますのは、区役所が実施しているパトロールカーの巡回ということで御理解をいただきたいと思います。

あと海老江西の地域、野田の地域でも防犯パトロールカーの所有をしていただいております。日々巡回をしていただいております。大変心強く思っておりますので、これも引き続きよろしくお願いをしたいと思っております。

またもう1つこれは余談にはなるんですけども、大阪市のほうで、業者委託し、これは市民局になるんですけども、夕方5時くらいから23時くらいまでの間、此花区と福島区を1つのエリアとして年間145回くらい5コースに分かれて巡回パトロールということで、夜間パトロールをさせていただいております。ので、よろしくお願いいたします。

○谷口 ほかに御意見等はございませんでしょうか。

○岡田 福島連合の岡田です。人と人がつながるまちづくりのところなんですけど、今、福島区の人口が増えてマンションの方が8割、地域住民が2割、ということは町会加入者が2割で、地域でいろいろな行事をしてやっぱり参加してくださるのは、その8

割の方も参加をしてくださるわけなんです、お手伝いしようという方は全然ないんですよ、今のところ。

そうしたらなぜその2割の者が8割の面倒をみなあかんねんということがやっぱり不満になるんですよ。逆に言えばね、その8割のマンションの方たちが「うちのマンション大きなマンションでこんな行事するんですよ」とか「地域の皆さんも参加していただませんか」というのが理想なんです。これはまあ当然無理だと思うんですけども、これからまだ区としてマンションが増えてどんどん人口を増やしたいのか、これでいいのかと思うんですけども、現在でもマンションの8割と2割のつながりがないのに、今度9割がマンションになって1割しかなくなったりすると、地域のコミュニティというのがもうなくなるんじゃないかと思うんですが、役所としては人口を増やしたほうがいいのか、今のぐらいでいいのか、それをちょっとお聞きしたいと思うんですがいかがでしょう。

○工藤 岡田委員から御意見を頂戴しました。8割の方がマンション、2割の方が地域の方、現実そうでした、で、盆踊りとか行事ではそういったマンションの方々が行事に参加していただいているという実情もございます。それは私も十分承知をしております。

現実マンションが建っています。私も区内に住んでますのでよく分かるんですけども、古い住居が立ち退いたもうそのスペースにすぐマンションが建つ、工事が始まる、あるいはそういう予定というのが区役所に情報が入ってきますし、そういうことが福島区内で広がっている現実があります。

人口をどう思うのかということについて、我々としてのこうすべしという考え方は、現在は持ち合わせておりません。増えるのがいいのか、このままがいいのかというのは、その辺りについては、我々区役所としてこのほうがいいのかどうなのかというのは、なかなか中でも議論ができておりません。

現実、今こういう状態が続いているということです。ですから岡田議員からもこういった御提案があったということで、改めて課題としてどうすべきなのかというのを改めてまた考えていきたいと思っていますし、その辺り答えが出るかどうか分かりませんが、一定の考え方が、我々として整理できましたら、また次回の区政会議でもお示しできたらと思っていますけれども、どこまでできるか持ち帰って検討したいと思っています。よろしくお願いいたします。

○玉尾 鷺洲の玉尾です。これ福島区内でも地域性も非常に違いますので、鷺洲の地域にね、今度、野田阪神の駅の近くの阪神配送センターが今、取り壊しになりまして、数年後に高層マンションが建つ予定で基礎工事をやられているんですけども 600 戸って聞いてますね。で、塩野義のあと 830 戸くらい建ちまして、それで今パンクしてしまして 948 ですか児童数がですね、今度、そのようにそこに高層マンションできて、現状、幼稚園もいっぱい保育所も困っておられるんですけども、今聞きましたら西野田の海老江西の幼稚園がなくなるということですけども、今度、高層マンションができるに当たって、行政のほうから保育所作りなさいとかそういう指導はされてるのでしょうか。

○麦田 子育て教育担当麦田です。保育所不足ということもありますので、一定の規模以上の大型マンションが建設される際には、区長自らがトップセールスを行い、マンション内に保育施設作っていただくよう事業者に働きかけをしています。今回についても働きかけを行い、保育施設を作っていただけるよう回答をもらっています。以上です。

○谷口 ほかにございませんか。

○村井 野田連合の村井でございます。先ほどもビジョンを説明していただきまして、本当に住みよい街、安心して暮らせる街というフレーズがいっぱい出てきて、これもみんな福島区の行政のお陰かなというふうに。それと我々地域住民との連携がうまくいっているから住みやすいし、出生率も増えてきて非常に良くなっていると話を聞かせていただいていたんですけども、ただその中で海老江西幼稚園がなくなってね、貴江田幼稚園と西野田幼稚園しかないという。かと言って出生数が増えてきてそしたら民間の保育園とか幼稚園そういうのが増えてきて待機児童がなくなって、子供たち、園児、乳幼児が全部入れるような受け皿ができてるのかなという。

例えば野田にあります保育所も公立ですけども、建て替えでちょっと仮設で移転して戻ってくるときには民間になるというふうにお聞きしております。ということは公立幼稚園、貴江田と西野田幼稚園が残りますけれども、それも認定こども園になる公立幼稚園になるのか、それとも本当に純粋な幼稚園になるのか、こういった幼稚園も含めて受け皿が増えていくのか、そういう見通しもちょっと教えていただきたいなというふうに思っております。

それから先ほど町会の加入率を増やしていくというお話でちょっと考えているとこ

ろがありまして、マンションは管理組合がきちっとしてあって、マンションごとにそういう行事、イベントごとをしているところもあります。

かと言って一般の我々昔から住んでいる地域住民も某ある小学校に行くわけですし、マンションの子供たちも同じ小学校に行きますので、小学校をメインにして子供たちを取り込んだそういう行事、イベントをすれば、マンションと地域住民とがより深まって密になっていくのではないかなということも思うのですが、ただ今、働き方改革で学校の教員の先生方もあまり地域の行事等に参加する時間を割いて教材を勉強なさいと教育委員会も言っておりますので、そうすると小学生を核にしたマンション、地域住民と一緒に融合したイベントというのは難しくなるのかなと、その辺の先生方の働き方改革とマンション、昔からおられる地域住民と一緒に取り込んだそういったのができないのかな、試行錯誤はないのかなというところなんですけれども、なかなか考えが思いつきませんので、こうして行政の皆さんの優秀なお知恵を拝借いたしまして、何かそういう加入率が悪いというのが、なかなか増えませんので、古い街並みですのでこれからマンションが当然増えていくと思いますので、それをどう取り込んでいけばいいのか、野田保育所、幼稚園等々もどれだけ増えるのかな、今の現状のままで受け皿が可能なのか、増えていくこともあるのか、そういうのをお聞かせいただきたいなと思っております。

それから西野田工科高校の跡地なんですけれども、10,000 平米ということで結構大きな広さですので、府立高校でほかなんかも廃校になったところが地域住民の避難場所になったりしてるわけなんですけれども、福島区としては二、三年後に廃校になるわけですから、惜しい物件といったら怒られるんですけれども、それを福島区として何か有効活用できるすべはないのかなというふうに。

まあ民間に振ってしまえば、また高層マンションが建つでしょうし、そうなればこの町会さんもまたいろいろ頭を悩ますことになるでしょうし、我々としては何か有効活用できものと区政としてこれからも情報を収集しますとそう書いておられますので、何かいい方法、地域住民と行政としてプラスになる方策を考えていただいたら非常にうれしいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○麦田 保育施設とか幼稚園とかの整備計画ということですね。おっしゃっていた海老江西幼稚園ですけれども、海老江西幼稚園もここ数年かなり人数も減り過ぎまして、集団活動を行える教育環境の確保が難しくなっているということですので、一旦休園

しますということになっています。

この休園によって公立幼稚園、貴江田はこども園ですけれども、福島区内に3園あるうちの1つがしばらく休園ということで閉じてしまうと、あと残りの2つで公立の機能を担っていこうということなので、幼児教育環境の充実策についてこれから皆様地域の方々の御意見をいただいて、こども青少年局に提案していきたいと思っております。

おっしゃっていた3歳児クラスとか、あるいは障害児の子供さんの受け入れということで、公立が今までもそういう役割を担っておりますので、そういうことも含めた機能をどうやってほかの残った2つの園に持っていくかということ、これから御意見いただきながら考えていきたいと思えます。

それから今後の保育の整備計画でございますが、保育所も10年前に比べたらかなり建ってきました。でもまだやっぱり先ほどデータで示させてもらったように利用保留児童がいます。今後もマンションが建っていくという予定もありますので、保育所の整備というのは引き続き要求してまいります。以上です。

○谷口 ありがとうございます。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。先ほどございました西野田工科高校の跡地でございますけれども、防災の観点からは、令和9年に廃止というところになっておりまして、現在、大阪市との協議で、校舎の3階以上を津波避難所と、災害時の避難場所ということで指定をしております、もちろんそこには備蓄物資も置いております。

ただこれ大阪市の再編整備というところで、跡地の利活用の方針もございますので、どうなるか分かりませんが、やっぱり災害時の避難場所というところは非常に大切なものということで認識をしておりますので、継続して支援、協力を求めています。以上でございます。

○谷口 もし、今手を挙げられた。

○横田 防災施設の関連の強化ということなんですけれども、福島区ではよく避難所で避難されてトイレ使用の際にはこの下水道とか水道ですよ、これが使えないという想定しなければならないと思うんですよ。結局、広域避難所で福島区ではトイレは20基設置されている、マンホールトイレですよ。これを広域避難所に20基必要だと思うんですけど、各避難所にマンホールトイレを三つか四つか設置したほうが需要が、

便利かと思うんですけれどもこれはどういうふうなお考えでしょうか。

○坂井 市民協働課長の坂井でございます。マンホールトイレの御意見ということでございますけれども、今の災害避難場所というところにおいてはマンホールトイレの想定は今のところしていないということで認識をしております、今、御意見も頂戴しましたので、またそういう活用ができるのかどうかも含めまして管轄が建設局というところになると思いますので、確認はさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○中村 上福島の中村です。その他のトピックスのところページは 26 ページですね。ここに大阪市 D X 戦略、これはスマホなんかで検索しますと載ってるのが見れます。分かります。この下のほうに区役所 D X 実行計画というものです、どんな内容のものか知りたいと思うので、それを計画書みたいなものですね、見ることはできるのかどうか。それからこの D X 実行計画を実行運用させる、よかったらセクションを教えてくださいましたらと思います。以上です。

○中道 副区長の中道です。実は前回デジタル統括室というのをやっております、今回、お答えさせていただきます。

区役所 D X 実行計画はですね、デジタル統括室が主体ということではなくて、区長会議というものが 24 区の中にですね、合議体がございますそこで策定したものです。それとデジタル統括室が支援して作っているというようなものでございます。

そういう意味でいきますと、お答えといたしましては、D X 実行計画の旗振りをしているのは、24 区長会議が旗振りして、それと協働してデジタル統括室が技術的支援を入っているというふうに御理解いただけたらと思います。

その中に区役所 D X 計画はいろんな場面場面を想定してしまして、その中で福島区役所はここで掲げております「書かない、漏れない、待たない窓口」のモデル区であると。ほかの区ではあるモデルをやろうというふうに言っています。

御指摘ございましたように、スマホで見ようとすると区役所 D X 実行計画は確かに出てこないかと、区長会議の資料の中にはあるんですけれども、ホームページで挙げるということを恐らくしてなかったと思いますので。

○吉井 今検索したらでできますね。

○中道 また URL をお示しいたしますので。

○谷口 他にご意見等はございますでしょうか。

○岡田 福島区の人口というのはもちろん増えているんですが、これ男性、女性、多分半分半分くらいかと思うんですが、今日のこの会議にしても男性が多くてそれも年輩の方ばかりなんですよ。でも福島区の管轄についてはやっぱり女性がもっと出てきていただきたいと思うんですよ。

我々はこの会議っていったら男性ばかりが出てきて、これが普通みたいになっているんですけども、権利と言ったらおかしいですけどね、女性の方がここへ出てくる権利は当然あるわけですね。男性は表でええ格好しているかもしれませんがね、家に帰って奥さんに頭上がらない人のほうがほとんどじゃないかと思います。そのほうが家庭はうまくいくわけです。そうするとそういう亭主を上手に扱う御夫人方がこの会議に出てもらったほうが、もっともっといろんな意見が出ると思うんですが、どうでしょうか。

それと年齢的に、今、この中のメンバーでは山口さんが一番お若いわけですよ。これ例えば食品で考えたら 75 というのは賞味期限だと思います。80 は消費期限だと思います。消費期限の者が、そんなに未来のことを言われてもね。やっぱりこれは 40 代、50 代、60 代くらいまでの人にもっと参加していただいて討論していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉井 企画総務課長の吉井です。今、岡田委員から厳しい御指摘をいただきましたが、これに限らずこの区政会議の今期の委員の皆さん、任期始まってからこの構成です。大変女性率が低いということで、委員のほかの方々からも助言者の議員の方からも今まで何度もお聞きした御意見ですし、我々もちょっと他区と比べましてもですね、大変低い女性比率になっていると重々認識しております。

今、市の審議会でも 40%ほどは女性を入れようということで、そういう目標を掲げてやっている中、非常に低い比率になっているということで、ここは何とかして改善していかなくちゃということで、我々も本腰を入れて、今回皆様の任期が 9 月末までということになっておりますが、今、次期委員の御推薦を各地域であったり、また公募委員であったり、そういうところで、改正に向けた準備を進めているところです。

その中でできるだけ女性委員を参画していただこうと働きかけたり努力しているところですので、そういった中で女性の方々の意見も、また若い方々の意見も取り入れることのできる委員構成になるようにがんばっているところですので、そこは何とか努めて調整していきたいと思っております。以上です。

○谷口 ありがとうございます。最後に資料5の。

○中村 よろしいですか。私、区政会議の委員9月で終わりなんです。岡田さんもそうですね。上福ではですね、私の次は絶対女性の区政の委員を選出するという事で、連合会長と打ち合わせして決めております。岡田さんとも、ぜひ連合会長に働きかけていただいて次に選ばれる方は女性にさせていただくように、よろしくお願いいたします。

それと私もこれで終わりになるので、最後一言言いたいですけれども、今回、資料がカラーで非常に素晴らしかった。カラーにさせていただいて素晴らしかったと思います。区役所の方にはえらい気が利いたなと思うところがあります。

それと最後、町会の加入の話がいろいろありましたけれども、これは私が思うだけかもしれないですけれども、町会の加入率なんか気にしないほうがいいんじゃないかと。もっとほかの指標を見つけ出して、そして地域のつながりがすごく良くなるというのが見えるものを、何かちょっと区役所の方が知恵を絞り出して違う指標を設定されると、また活動の方向とかやることがいろいろ変わってくると思うんです。その辺も町会の加入率を高めようという頭で活動したり考えたりすると、いろいろやっぱり限られてくると思うんです。新たな何か指標を設定されて、活動する方向とかいろいろなことを考えていただけるような、糧になるようなものですね、考えていただけたらどうかなということを、憚りながら申し上げて終わりにしたいと思います。

○吉井 すみません、今、中村委員がおっしゃいましたけど、これが最後ということはございません。もう一回ですね、9月、ぜひ9月にまだ区政会議がございますので。もう1回はお願いしたいです。

○谷口 すみません、資料5の説明をいただけるようにお願いします。

○吉井 その他ということで、資料の番号で言いますと5ですね。資料5を付けさせていただいております。本年度の区政会議のスケジュールなんですが、先ほどの将来ビジョン改定の策定スケジュールの中でも触れていると思うんですが、9月に会議をした上で11月にまた策定をしていくということになっております。

そのスケジュールの絵を見ていただきますと、毎年であれば9月に市民協働部会と保健福祉・総務部会、委員の皆さんに2手に分かれていただいて、7名、7名で分けて、それぞれの分野に絞って会議を開催していたんですが、今年はそのビジョンの策定がございまして、今見ていただいたように、非常に幅広く施策全般が対象ですので、でき

れば委員の皆さん全員で議論していただいて、多角的な視点から意見を言っていて、全員で揉んでいただきたいたいと思うので、そのほうが議論が深められるのではないかと考えておりますので、その絵にございますように9月の会議は、全体会議として今のような形で全員で寄って議論していただきたいたいと思います。それを9月にやり、11月に3回目の全体会議をやると、このようなスケジュールでお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○谷口 ありがとうございます。今日、助言者、オブザーバーの方に来ていただいております。時間がありませんけれども一言ずつ。

○吉井 特に今の点について御質問等なければ議題は終わっていただいて。進行上は議長から私に返していただければと思うんですが。

○吉井 谷口議長、どうも長い間ありがとうございます。

ではもう終盤でございます。本日、助言者としてお越しいただいております、市会議員の皆様から一言、御助言、御感想などございましたら頂戴したいと思います。広田議員お願いいたします。

○広田 大阪市会議員の広田和美でございます。皆さまお疲れ様でございました。将来ビジョンの不安、なかなかしっかり作り込んでいただいていいかなと思うんですけども、ここで議論になる町会加入率とかございましたけれども、これは町会加入率を上げようと思えば、防災の対策費というか、町会費ではなくて防災対策費みたいな形で切り替えていかなとなかなか加入していただけないのかなとは、いつも思っているところでございます。

細かいことを申し上げて恐縮なんですけれども、トイレットペーパーも防災備蓄物資で今度買われるということで予算化していただいたんですけれども、その際の防臭袋みたいなものを考えていただけてますかね。これだけ確認したいと。もしなければ入れていただければ有難いと思います。防臭袋、臭くならないというか。ゴミとかねいろんなものが出ますのでね、防臭袋なんかちょっとお高いですしね、なかなか個人でも。まあお持ちの方もいらっしゃる、私も持ってますけれども。そういうものがあってもいいのではないかなと思っていました。

それと先ほども女性の委員の方が少ない、これはもうずっと前から来ていただきたいたいと思っているんですけれども、なかなか連合長会長さんも皆さん男性でいらっしゃることもありますし、町会長さんで女性の方が若干いらっしゃいますけれども、皆さ

んの前でなかなか発言しにくいというのもあっていただけないんですが、逆にですね、ここにも載っていますが、百歳体操をがんばっていると書いていましたけれども、この百歳体操とか意外と男の人出てきていただけてなくて、私は今期は委員会が、民生保健委員会なんですけれども、ここにもございましたけれども、すかいプロジェクトというのをやるんですけれども、これ介護予防でいろんなイベントでやっていただいているんですが、男性の参加者ってめちゃめちゃ少ないんですよ。大概女の人ばかり。女の人はいろいろなことに出てきていただけて、逆にこういう場は男性ばかりなんだけれども。実際のイベントには女性ばかりというような状態なので、ぜひこちらにいらっしゃる男性の委員の皆様方に、いかに高齢の男性方にイベントに出てきていただいて、百歳体操とか御参加いただけるようなお知恵を頂戴したらいいなと考えておりました。

あと特定検診の受診率これも低いですよ。これも受診率を高くしようと思ったらどうしたらいいのかという具体例を挙げていただきたいんですけれども。

あとLINE。LINEの福島区登録者数を現状から350人以上増加させるんやと書いていただいているんで、これ現実はどうするのかという具体案が全然見えてこない。

私から一言申し上げたいのは、今回7月に参院選ございますので、私無所属で関係ないんですが、これに向かって皆さんいろんなお届けものなり郵送物がございまして、そこに何かを一緒に郵送するとか、ちょっと工夫をしていただけたら有難いなと思っています。すみません、長くなりましたが以上でございます。

○吉井 ありがとうございます。続きまして太田議員お願いいたします。

○太田 太田でございます。ありがとうございます。僕から1つだけ。上期の構成メンバーをもうちょっと女性増やすとか若者増やすとかいうの、これ非常に前から御指摘いただいていたので、他都市のことを調べたりしてるんですけれども、そうするとですね高校生をとにかく何人来てくださいとかですね、大学に働きかけて大学生来てくださいということでやっている自治体もありました。

なので例えば、これ区政会議は条例で決まっていることですから、できることとできないことあると思うんですけど、それは条例となった途端、市会議員の仕事です。市会議員のほうで市会のほうに働きかけたりもするんですけれども、例えば成人の集いのときに若者たくさん来ますんでね、こんなこんな会議があるからぜひ各連合か

らは何人くらい出てきてくれませんかとかですね、ほかにもあとは西之町の中野さんから紹介いただきましたけれども、お祭りはやっぱり若い人たちが中心になってまだまだやっているんです。地元じゃない子も結構増えているんですけども、とは言っても地元の子もいますので、お祭りの責任者の方に相談して、例えばいついつの区政会議に関しては、若い子、20代の子を必ず1人ずつオブザーバーで連れて来てほしいといったら、きっと来てくれると思います。

そこで何ら正式な発言権はなくても、今日僕たちの助言とかオブザーバーの方が意見するがごとくにですね、意見だけでも言ってもらったりとかしたらね、また参画の意識が高まっていいんじゃないかなと思います。若者は今、必ずいますんでね。また一緒になって考えていけたらと思います。以上です。

○吉井 ありがとうございます。では本日起こしいただいておりますオブザーバーを代表いたしまして、府議会議員の橋本議員より一言、御意見などございましたらお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○橋本 皆さまお疲れ様でした。府議会議員の橋本です。今日出てきた中で、西野田工科高校。この跡地の話だけ。現状の詳細だけお伝えできればと思っています。

まずここ書かれているのはちょっと古い情報というか、西野田工科高校、いわゆる保有地、これ教育長の持ち物でも、一旦廃校となって跡地になれば財務部に戻ります。財務部が去年見解を出しておりまして、これまでは売却の方針という公で使いどころのなかった、もう売りましょうという方針だったのが、何かあったときに種地として持っていなければいけないという方針を示しています。なので廃校になった跡地なんです、すぐにマンション建つんじゃないかというのは多くの方から言われているんですが、現状そうではないです。

教育の無償化で私学にどんどん子供たちが流れています。大阪府がこれからどんどん府立高校の廃校が増えてくるであろうと、そのときにこれ大阪府全体でやっぱりすぐマンションが建つんじゃないかと、変な使われ方をするんじゃないかと御懸念が出ています。それも一定の歯止めを打ってしまして、一応仮に売却という方向に進んだとしても、まずサウンディングしたりとか提案書を出してもらったり、咲洲高校の跡地などはかなりきちっと丁寧に地域に根付いた土地の使い方をしてもらえるような方法論で売却するっていうところまで作っていますので、あと区役所の方も財務部に確認していただければ、最終の情報分かるかなと思っております。以上です。どうもあり

がとうございました。

○吉井 ありがとうございます。ほかのオブザーバーの方におかれましても、もし何か御意見ございましたらと思いますがいかがでしょうか。

○猫島 猫島ですけれども、私は以前から西野田のここにいるからね、西野田幼稚園が気になって仕方がなくって、先ほどから幼稚園かこども園かにしてもらったら集まるんでしょうね。もう段々減ってもう廃園なるようになってますわね。

もう 3 歳児くる、時間を延長すれば来るというのを分かっているながら一つも進まない。結局、減って減って今なんか三十、四十人もいないんですよ。でも 200 人から預かる場所ですよ。ずっとおかしいなと思ってたのね。今の話からすると大きなマンション建つ。そしたらこども園にするとそういうふうに決めてもらったら。ちゃんと施設があるのを使えるということをね、それを考えてもらえないかなと私ずっと思っているんですよ。まあそれだけです。よろしくお願いいたします。

○吉井 どうもありがとうございます。

○小西 社会福祉協議会の小西です。まず 3 点なんですけど、事務局さんをお願いしたいのは、将来ビジョンの 3 これはページ数も 1 番から順番になってますけど、ほかの資料はなっていないので、これからできたらほかの資料もページの番号を打ってほしいなと思います。

松岡さんから何ページと言っていたんですがページ載っていない。一つよろしくお願いいたします。ナンバーです。将来ビジョンの素案のところはナンバー打ってあるけど。ページ数のナンバーね。

○天野 すみませんページ番号がふられてないんです。私たちに配られている資料に。

○吉井 すいません。前のページ番号のないやつを印刷してお配りしてたかもしれません。それはすいません。

○小西 2 点目、各連合とも防災の訓練等々の大分なさって、特に上福島の中村さんが毎年中心になってがんばってやっていたのは有難く思っています。各連合も自ずと規模は問わずいろいろやっておられると聞いております。

ですからここで今、福島区民まつりも昨年、一昨年 50 周年を迎えた。そういうこともございますので、福島区民まつりみたいな規模でね、そこまで行くにはまあ何十年かかると思いますけど、福島区全体での防災訓練というのを、下福島グラウンドでやっていただきたいなと。

過去、猫島会長、吉野グラウンドで連合の全体の福島区の防災訓練ではやったような記憶があるんですけど、そういうこともやることによって区民の皆様方の意識高揚にもなるし、マンションに移住された全体人口の8割ですか、方々も注目度も増してくると思われしますので、できたら各連合が大分煮詰まっていますので、これを区全体の行事としてね、一つ区長さんが在任中の間に1つ土産として第一回目をやっていただきたいと。

社会福祉協議会も昨年度もマンション等々の出前講座、また防災訓練の協力もさせてもらいましたので、社協としても全面的な協力はさせてもらえるとします。一つそれでよろしくお願ひしたいとします。

それと最後もう1点、本日議員の皆さん方ね、各連合で防災リーダーとかいろいろな町会、連合の役をなさっていると思ひますけれど、毎月連合長会議がありますので、この区政会議のね、報告もやってもらっていると思ひますけれども、なおかつ今月も各連合会長会議がありましたら、熱心に御議論なさったことを町会長の皆さん方、また各連合の団体の皆さん方にお知らせしていただいて、福島区行政以下、皆がんばってやっているんだということをまた一つ皆さん方にお伝えいただきたいと、これ私の希望でございますので、どうかよろしくお願ひいたします。以上です。

○吉井 どうもありがとうございました。では本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお冒頭に申し上げましたように、本日の議事につきましては会議録を公表いたしますので、本日御発言の皆様には、後日会議録の内容を確認いただきたいと考えておりますので、御協力お願ひいたします。

それでは最後に工藤区長から御挨拶申し上げます。

○工藤 会議の終了に当たり御挨拶させていただきます。本日は本当に区政会議の委員の皆様、また助言者委員の皆様、またオブザーバーの方、いろいろな御意見頂戴いたしました。大変参考になりました。ありがとうございました。今日いただいた意見、それに対して我々回答を申し上げますけれども、それにつきましてはまた我々として言い足りなかった部分もあるかと思ひますので、その辺りは後日整理をしまして、またお返しさせていただきたいと思っております。

次回、9月の開催を予定しておりますので、今日は素案という形でお示ししましたがけれども、今日頂いた意見をどこまでできるか中で議論をいたしまして、また9月に

お示しをして、またいろんな形で御意見を頂戴したいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○吉井 それではこれを持ちまして本日の区政会議を終了させていただきます。皆様、長時間どうもありがとうございました。